

## 平成18年度第3回図書館協議会議事録

1 開催日時 平成18年12月16日(土) 午前10時～12時10分

2 開催場所 中央図書館2階第一集会室

### 3 出席者

(委員) 柴尾委員長 吉原副委員長 橋本委員 吉野委員 土久委員  
小出委員 坪井委員 高木委員 青木委員  
(事務局) 森田館長 根津副館長 本多係長 林主任司書

### 4 議題

#### (1) 報告事項

- ① 平成18年度利用統計及び事業報告について(9月から11月)
- ② 移動図書館の廃止について
- ③ その他

#### (2) 協議事項

- ① 指定管理者制度について
- ② 図書館と2007年問題について

### 5 議事の概要

- ① 平成18年度9月から11月までの利用統計及び開催事業等について事務局より報告を行った。
- ② 移動図書館の廃止について事務局より報告を行った。
- ③ 指定管理者制度について各委員の意見を求めた。
- ④ 2007年問題に対して、浦安市立図書館で展開すべき事業について各委員の意見を求めた。

### 6 会議経過

平成18年度9月から11月までの利用統計及び開催事業等について事務局より報告を行った。

その際に表明された意見(質問)はなし。

移動図書館の廃止について事務局より報告を行った。

その際に表明された意見(質問)は次のとおり。

- ・ 代替サービスとして行う配本は、どのようにして行うのか。
- ・ 高齢者への宅配サービスの件数が増えることが予想されるが、今後どのように行ってゆくつもりか。

指定管理者制度について各委員より意見を求めた。

その際に表明された意見（質問）は次のとおり。

- ・時代の流れの中でNPO法人等を指定管理者にしてゆくこともあろうが、浦安市の場合司書も多く、住民サービスの観点から言っても指定管理者制度の導入には反対である。市民・住民サービスの向上のためにならないと考える。
- ・開館時間延長をするなど部分的委託の対応などは考えられる。
- ・図書館には適合しない。無料であること、専門の職員が必要であり、千代田区のように活動が活発でない図書館ならともかく、既存のシステムが有効に動いている図書館を、営利目的な民間に委託するには、現在の機能を半分ぐらいに下げないと無理である。浦安の図書館ではありえない。
- ・夕張市のように破綻した自治体が文化・教養を切り捨てることはあるが、浦安市の場合は、指定管理者制度を導入しないと宣言したほうが、浦安市の先進性を示すことになる。
- ・浦安市の場合、住民サービスの向上に関しては現在問題がない。経費の削減についても浦安市の財政状況からすると指定管理者制度の導入は必要ないのではないか。
- ・アメリカでも委託については現在問題になっているが、図書館については住民がやるかやらないかを決めており、浦安市も住民の力でここまでの図書館になっているので行政から変えるべきではない。
- ・指定管理者制度は教育になじまないというのが校長会でも大方の意見である。教育機関である図書館は、学校とも連携しており営利を目的とした管理代行は無理ではないか。現在は無料の運営だが、制度の導入により有料化の話も出てくるのではないか。そうするとサービスの向上よりマイナスになってしまう。
- ・図書館は司書の配置が進んでおり、指定管理者制度が導入されたとき司書の行く先はどうなるのか。経費の削減によるサービスの低下が問題である。現在のサービスを維持し、司書の人数を確保していくためにも制度の導入はなじまないため制度の導入には反対である。
- ・なぜ浦安で指定管理者制度を導入する必要があるのか。図書館は現在も予算の増えない中、かなり良いサービスを行なっている、導入されればサービスの低下を招くだけである。図書館は無料で、公的に偏りのない情報を得ることのできる唯一の機関であり、基本的なことをきちんとやっている図書館である。現在の図書館を維持するために制度の導入には反対したいと思う。
- ・指定管理者制度には反対である。委託化されている江東区立深川図書館に見学に行ったが、職員3名と委託先職員の運営で、職員は資料の整理などの業務をこなせないでいる。制度の導入により、浦安の図書館でやっているようなきめの細かいサービスができなくなるのは必至であるから制度の導入には反対である。
- ・今の浦安の図書館では指定管理者制度は必要ではない。ただし、今後の財政の問題などを考えたとき、これから先の図書館政策を考えるとときに指定管理者制度の問題も頭に描きながら図書館経営をやってもらいたい。

- ・千代田区のような指定管理者制度の導入は、専門的人材の育成や、専門職の図書館間の移動が可能となるのではないかと。
- ・他市の図書館を訪れると、古い体質を持つ職員も見られる。そのような職員にとって指定管理者制度がもっとグローバルな視野を持つ上で効果があるかもしれない。
- ・司書資格のことで言うと、民間業者のほうが資格を持つ人を集めることが可能な面もあり、図書館では各職員のスキルアップを図ることも必要である。
- ・図書館は市の宝であり、制度の導入によりそれを他に持っていかれるという感覚がある。教育はお金がかかるものであり、かけるところにはお金をかけるべきであり、図書館も同じだと考える。
- ・総合福祉センターで指定管理者制度が導入された際、サービスが縮小された。職員ではないので言いたくてもいえない、相談できないで悩んでいる人もいる。導入は住民サービスの低下を招く懸念がある。
- ・浦安市では、「図書館法；昭和25年4月30日公布」に準拠し、浦安市立図書館設置条例により、浦安市立図書館が設置運営されていると思います。  
この「法律の趣旨」と「指定管理者制度」が「なじむのか」十分に検討する必要があるとおもわれます。

経済効率を図ることによる「住民サービスの向上」を目指す「指定管理者制度」の「導入」が、図書館法による「本来の住民サービス」を充分果たせるかが課題だと思います。

「法律論」を充分検討して対処する必要があるとおもいます。(欠席委員書面にて提出)

2007年問題に対して、浦安市立図書館で展開すべき事業について各委員の意見を求めた。

その際に表明された意見（質問）は次のとおり。

- ・ 図書館だけではできないと考える。生涯学習全体のネットワーク作りが重要であろう。
- ・ 図書館というよりも生涯学習の部分の方が大きいのではないかと。
- ・ 公民館、図書館等それぞれで行事がある。総合的に考えて、ただ本を読むだけでなく何か行事があれば参加しやすいのではないかと。
- ・ 旅行に関する興味が高かったようなので、展示等を行ったらどうか。
- ・ 現在ヴィーナズプラザで行っている除籍本の配布を、以前のように図書館で開催すれば、図書館に来てもらうために有効ではないかと。
- ・ コンサートや、ラウンジでの企画を考えたらどうか。
- ・ 図書館講演会や図書館カルチャーにもっと著名人を呼んで充実させたらどうか。
- ・ 未登録者に来館してもらうためのチャンスとして、生涯学習課、明海大学、

商工会議所等と連携を図り行事を行ったらどうか。

- ・ 自分達で時代を切り開いてきた人たちであるので、特に対策を練る必要はないのではないか。強いて言えば平日に対する備えが今までより必要かもしれないが、浦安の人口割では、それも特に必要ないかもしれない。
- ・ 今まで社会的地位のある人が利用するようになるので、利用の仕方が違ってくるかもしれない。
- ・ 特に男性に対し、男性が所属しやすいサークル等を作っていく必要があるのではないか。男の料理教室等盛況であるようだ。
- ・ 自分は、ほうっておいてほしいと思ったが、どこにも属していなかった期間、学術的なデータベースへアクセスすることができず困難であった。
- ・ リタイアしたと同時に親の介護の問題が発生してくることが多いようだ。
- ・ ただ講義、講演会を聴くよりも、一緒に何かをすることにより親しくなることが多い。そのような催し物が有効ではないか。
- ・ これまでよりも、働いてきた女性というのも増えてくる。今まであったようなサークルには入りづらい。
- ・ シニア大学のようなことはできないか。明海大学の活用。
- ・ マンション住まい、転勤族が多く、サークル活動の出入りが多い。
- ・ 図書館で人材のデータベースを作るといいのでは。
- ・ 行事の開催時に年齢制限をすると、その年代の人は参加しやすいようだ。
- ・ この課題については、2つの異なった側面から検討する必要があると思います。
  1. 団塊の世代の人たちにとって如何に「魅力ある図書館」にするか？  
(図書館利用者をどう増やすか、古くて新しい課題と思われます)
  2. 団塊の世代の人たちに「就労の場」が「図書館」にあるのか？  
(図書館における従来にないボランティア活動の可能性の検討)  
(レファレンス業務の拡充に退職者の積極的な活用が可能かどうかの検討)  
(欠席委員書面にて提出)

## 7 傍聴者なし